

Projectteam・3PLAY メンバー規約

Projectteam・3PLAY メンバー（以下「メンバー」という。）は、下記による運営方針と目的を定め、Projectteam・3PLAY 設置要綱に基づき、建設的且つ協力的な態度で、Projectteam・3PLAY（以下「チーム」という。）の運営とメンバーとしての自覚と資質の向上を図っていくこととする。

<基本方針>

○メンバーは、協働して別に定める目的を達成するという共通認識のもと、チームの運営に積極的に参加すること。

○メンバーは、村政の行う事業に対して意見や確認事項等がある場合は、会長に進言し、会長はそれを究明し、チーム開催時に報告すること。

○メンバーは、三宅島の持つ潜在能力の探究と発掘に努め、チームの運営に資すること。

○メンバーは、あらゆる島民と友好的に接する態度と言動に努め、チームのメンバーとしての名誉心に努めること。

<目 的>

1. 農業の活性を図るうえで、次の視点から協議し方向性及び振興策を立案する。

- ・ 農業の問題点
- ・ 農業の今後の方向性
- ・ 主力農産物の選定
- ・ 遊休農地及び村有地の活用
- ・ 農業者確保の方法
- ・ 特産加工品の方向性
- ・ 流通形態のあり方（販路の確保）
- ・ 他産業とのリンク
- ・ 振興策を遂行するために必要となる基盤整備

2. 林業の活性を図るうえで、次の視点から協議し方向性及び振興策を立案する。

- ・ 林業の問題点
- ・ 林業の今後の方向性
- ・ 主力林産物（特用林産物）の選定
- ・ 村有林山地の活用

- ・林業者確保の方法
 - ・特産加工品の方向性
 - ・流通形態のあり方（販路の確保）
 - ・他産業とのリンク
 - ・振興策を遂行するために必要となる基盤整備
3. 漁業の活性を図るうえで、次の視点から協議し方向性及び振興策を立案する。
- ・漁業の問題点
 - ・漁業の今後の方向性
 - ・漁業者（漁師）確保の方法
 - ・特産加工品の方向性
 - ・流通形態のあり方（販路の確保）
 - ・他産業とのリンク
 - ・振興策を遂行するために必要となる基盤整備
4. 商業（商店）の活性を図るうえで、次の視点から協議し方向性及び振興策を立案する。
- ・商業の問題点
 - ・商業の今後の方向性
 - ・新たな商業の発掘
 - ・高齢者や障害者にやさしい販売ルートのあり方
 - ・他産業とのリンク
 - ・振興策を遂行するために必要となる基盤整備
5. 旅館業（民宿）の活性を図るうえで、次の視点から協議し方向性及び振興策を立案する。
- ・旅館業の問題点
 - ・旅館業の今後の方向性
 - ・キャパシティと雇用の拡大
 - ・上記による新規経営者の誘致と支援策
 - ・他産業とのリンク
 - ・振興策を遂行するために必要となる基盤整備
6. 三宅島を発展させるために必要と考えられる振興策を立案する。
- ・島特有の自然環境を活用した振興策
 - ・既存公共施設を活用した振興策及び今後必要と考えられる新規施設のあり方
7. 島への定住人口の増加及び促進に関する振興策を立案する。
- ・定住促進及び誘引事業の企画及び実施

○事務局（企画担当課）は、目的を達成するためにチームのメンバーが提言した方向性や振興策について、短期・中期・長期とした振興プランとして取りまとめ、村長に報告し、各課に周知する。

○各課は、チームが示した振興プランを十分考慮し、村の政策上必要と判断される内容がある場合は、第5次三宅村総合計画（10ヶ年事業実施計画）のローリングに反映させることができる。

附 則

この規約は、平成 25年 6月 14日 から施行する。

この規約は、平成 26年 11月 26日 から施行する。